

関原発 第245号
2020年 8月21日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝

美浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

平成30年9月13日付け関原発第272号で申請（平成31年2月6日付け関原発第523号、2020年3月24日付け関原発第646号及び2020年4月7日付け関原発第36号で申請書の記載内容変更）しました美浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書
美浜発電所第3号機
使用前検査申請書番号
関原発第272号 (平成30年 9月13日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号
関原発第523号 (平成31年 2月 6日)
関原発第646号 (2020年 3月24日)
関原発第 36号 (2020年 4月 7日)

2. 変更内容及び理由
2. 1 使用前検査申請書
(変更前)

2020年4月7日付け関原発第36号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号)	2019年10月16日
	(三号)	2020年 9月
	(四号)	2020年10月
	(五号)	2020年11月
使用開始予定年月日	2020年11月	
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	平成30年 9月13日	平成31年 2月 6日
	2020年 3月24日	2020年 4月 7日

(変更後)

検査希望年月日	(一号)	2019年10月16日
	(三号)	自 2020年11月 至 2021年 2月
	(四号)	自 2021年 1月 至 2021年 2月
	(五号)	2021年 2月
使用開始予定年月日	2021年 2月	
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	平成30年 9月13日	平成31年 2月 6日
	2020年 3月24日	2020年 4月 7日
	2020年 8月21日	

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり
2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「検査希望年月日」及び「使用開始予定年月日」を変更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2020年4月7日付け関原発第36号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2019年			2020年		
	8月	9月	10月	9月	10月	11月
原子炉冷却系統施設配管取替工事		工事期間			定格出力運転 ▼	
			↔ △ 使用前検査 (一号)	↔ ▲ 使用前検査 (三号)	↔ ▲ 使用前検査 (四号)	↔ ◆ 使用前検査 (五号)

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

◆ 総合的な性能を確認する検査

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2019年	2020年			2021年	
	10月	9月	10月	11月	1月	2月
原子炉冷却系統施設配管取替工事	工事期間				定格出力運転 ▼	
	↔ △ 使用前検査 (一号)				←→ ▲ 使用前検査 (三号) ←→ ▲ 使用前検査 (四号) ↔ ◆ 使用前検査 (五号)	

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

◆ 総合的な性能を確認する検査